

令和3年9月1日

保護者様

たつの市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

保護者の皆様におかれましては、本市の教育にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。また、各家庭において感染対策を十分に行っていただいていることに改めて感謝申し上げます。

さて、報道等でご存知のこととは思いますが、兵庫県内の新型コロナウイルス感染者が増大し、今後も予断を許さない状況が続くことが予想されます。

本市においては、市、市教委、学校園が十分な連携を図り、引き続き感染予防の対策を最大限に行い、学校園を運営していきます。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる対応につきまして、以下のことにご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後、国や県の方針や状況に変化があった場合には、変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

1 対応についてご協力いただきたい事項

(1) 毎日の登校前の健康観察を引き続きお願いします。また、児童生徒が感染または濃厚接触者に特定された場合はもちろんのこと、本人、同居の家族に発熱等の症状がある場合も必ず学校に連絡したうえで学校を休ませてください。

(出席停止の措置をとります。)

なお、PCR検査についても分かる範囲で情報提供をお願いします。

(2) 登校後に発熱等の風邪症状が見られた場合には、学校から連絡をしますので、速やかにお迎え、受診いただくようお願いいたします。

(3) マスクは、原則着用とします。不織布マスクが、感染防止の効果が高いと奨励されています。なお、登校時や運動時などで熱中症のおそれがある場合は、周りの人との十分な距離を確保したうえで、会話を控え、マスクを外すことを伝えてください。

(4) 緊急事態宣言が発出されている期間、教育活動は継続しますが、校外から大人数を呼び込むような学校行事や校外での活動は、中止もしくは延期します。

2 その他

(1) お子様及びご家族が濃厚接触のおそれがあるなど判断しかねる場合や登校に不安がある場合は、学校へ相談いただきますようお願いいたします。

(2) やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、ICTを活用した対応が可能ですので、希望がある方は学校へご相談ください。